

様式第2号（第5条関係）

平成28年8月18日

出張報告書

栗山町議会議長

鶴川 和彦

様

栗山町議会議員

大西 勝博

このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成28年7月30日～平成28年8月2日まで
- 2 旅行先 東京都
- 3 目 的 政務活動研修
- 4 関係書類 別紙のとおり



政務活動報告書

平成 28 年 7 月 30 日～8 月 2 日

大西 勝博

日時 平成 28 年 7 月 30 日 午後 2 時～4 時 30 分

場所 東京都千代田区富士見 法政大学市ヶ谷キャンパス

調査項目 中尾ゼミ参加 [地方自治法を使いこなせ]

対応者 中尾 修氏 東京財団研究委員

本田 正美氏 島根大学特任助教授

吉村 慎一氏 市民と議員の条例づくり会議運営委員

研修目的・内容 参加者 15 名

1. 議会基本条例は地方議会をどう変えた一成果と課題

- 1) 議会基本条例 10 年 議会のあり方が明確になった
- 2) 議会と住民の交流・住民参加の現状
- 3) 議会と首長（執行側職員）との関係
- 4) 議会（議員）提案と議員間の討論
- 5) 地方議会は住民の信頼を得ることができたか

考察 以上の成果と課題について参加者の思い考え方を聞き議会

基本条例の制定を最初に手掛けた本町の 10 年を再確認のため参加し、現在地方議会 1, 700 余りの中で 732 の地方議会が基本条例を制定しそれぞれの議会が議員が住民の福祉向上のため、活動しておられると感じました。地方自治法が地方議会の規定であるならば、議会基本条例はその地方、長年培った伝統風土のうえに成り立つ議会が住民の安全安心、関心毎の発信であり、街づくりの前提のみに存在する議会個々の個性を持って活動する道しるべであるべきと確信します。

日時 平成 28 年 7 月 31 日 午前 10 時～16 時 30 分参加者 82 名

場所 東京都千代田区富士見 法政大学市ヶ谷キャンパス

調査項目 1.議会基本条例と議会調査 10 年

首都大学東京 長野 基氏 講演

2.基調講演〔議会基本条例 10 年〕

法政大学 廣瀬 克哉氏 (自治体議会改革フォーラム)

コメンテーター 江藤 俊昭氏 (山梨学院大学)

中尾 修氏 (東京財団研究員)

3.実践報告 鵜川 和彦氏 (栗山町議会議長)

三谷 哲央氏 (三重県議会改革推進)

目黒章三郎氏 （会津若松市議会議長）

4. パネルディスカッション

背景 市民と議員の条例づくり交流会議は栗山町議会として、議会基本条例のホーターである廣瀬克哉氏・江藤俊昭氏・中尾修氏が中心となって主催しておられる研修交流会議であり、議員になって6年間連続して参加しております。

栗山町議会が全国で最初に条例制定をしたことは紛れもない事実です。現在 732 の議会が条例を制定しその根幹となる町民との接点を多く持ち、町の安定的な発展を目指すことが必要です。

考察 諸先生方の議会基本条例に対する情熱と考えを拝聴することは大変意義があることと思いますし、地方自治に関心のある一般の方の意見を聞くこと、他議会の条例に対する議員の取り組み方思いを聞くことにより、これからその町にあった議会基本条例が育つと考えます。 議会活動における状況はそれぞれ違いますし、議員も4年に1度は変わり合議体である議会の考え方も変化するわけですから、捉え方もまちまちで当たり前だと感じます。

日時 平成 28 年 8 月 1 日 午前 10 時～17 時 00 分

参加者 午前 30 名午後 60 名

場所 東京都豊島区池袋

主催 (株) 地方議会総合研究所 東京都目黒区平町

講師 龍谷大学 土山 希美枝氏

講演項目 1.自治機構としての自治体議会 午前の部

※自治基本条例と議会基本条例

※社会構造から自治体をとらえる

※自治機構としての自治体議会

※住民参加のための「対話」のしつらえ

考察 自治基本条例は自治体を制御する条例から自治にふみこむ条例を目指すべきであり、課題は無限、資源は有限であることふまえて自治体の機能を再定義するものであると考えられ、優先課題を特定する「決断」の必要性が自治体にも議会にもとめられると思います。

議会基本条例は政策・制度においてかならず複数の選択肢があることを踏まえて現在の課題から出発し未来の目標へ到達するための手法であり、「決断」という契機に合意の可視化が大

切であり、議会改革の本筋は多様な意見からの対話と議論の上での合意形成が基本で地方議会はそれを認識しなければならないと考えます。

2. 質問力を高め、議会力に活かす 午後の部

※一般質問の特性と機能

※機能する一般質問のために

- ・ 論点を絞り、具体化する
- ・ 情報を収集する
- ・ 質問の作成プロセスの確認

※質問力から議会力へ

※議員として何が求められているか

※議会の一員として何が求められているか

考察 自治体議員は政治家と議会の一員であるという「ふたつの顔」を持ち、一般質問は義務ではないが行政に対しての監査機能と政策提案機能を果たす、すべての議員に与えられた重要な機会であり、一般質問の議論を通じて「納得」にたどり着く対話であると思います。

日時 平成 28 年 8 月 2 日 午前 10 時～12 時 30分

場所 東京都中央区八丁堀 参加者 45 名

主催 地方議員研究会 大阪市北区梅田 1 丁目

講師 自治体経営コンサルタント 川本 達志氏

講演項目 財政比較分析で貴方の自治体をチェック

※財政比較分析表の内容

- ・ 財政力
- ・ 財政構造の弾力性
- ・ 人件費。物件費の状況
- ・ 定員管理の状況
- ・ 給与水準
- ・ 将来負担の状況
- ・ 公債費負担の状況

背景 栗山町の財政がこれからどのように推移していくのか
専門的コンサルタントの方に分析とコメントをいただき、中長
期財政問題特別委員会並びに総合計画財政に反映させたいと
思う。